

平成 27 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 28 年 3 月 25 日（金）午前 10 時 00 分～午前 10 時 35 分

○場所

尾西庁舎 1 階 会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の延長について
- (2) 平成 28 年度予算概要について
- (3) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局：尾西事務所長、総務管理課副主監、同主査

○傍聴人：0 名

(午前 10 時 00 分開会)

【尾西事務所長】

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 4 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、委員 10 名全員ご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

それではお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、中野市長よりごあいさつ申し上げます。

【市長】

皆様、おはようございます。

今回で尾西地域審議会も最後となります。平成 17 年 4 月の合併以来 10 年余り、足掛け 11 年間にわたりまして、こうした地域の声をしっかりと市政に届けるといって審議会を開催してまいりましたが、ご協力いただきました委員の皆様方におかれましては、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

私も去年の 2 月に市長になりまして 1 年余りがたちました。今年度、今年の 3 月で終わる予算につきましては、骨格予算という形で前体制を引き継いだ状況になっておりました。今年 4 月から始まる新年度の予算につきましては、初めて私が編成をした予算となります。詳細につきましては、この後事務方からご説明させていただきますけれども、いろいろ新しいことにも取り掛かるきっかけはでき

たかなど、まだまだできましたと言えるまでにはなりませんけれども、やれる方向に、いろいろなものにつけかかりをつけられたかと思っております。

合併に関しては、これまで合併特例債、国が7割面倒を見てくれる形での交付金をもらえるとということで、いろいろなプロジェクトを進めてまいりました。ほぼ順調に進んできたわけですが、5年前東日本大震災がございました。そうしたことを受けて、特に小中学校で、耐震耐震ということでひたすら耐震工事をしてきましたので、どうしてもし寄せができました。そこで間に合わなかったものにつきましては、今回5年間新市建設計画を延長するという形でお認めいただきましたので、これによってしっかりと小中学生が学ぶ環境を整えます。空調施設もそうですけれども、未だに和式トイレもいっぱい残っております。あとは皆様の生涯学習の拠点としての公民館ですね。尾西地区も実際建設工事がこれから始まるものもあれば、まだ構想段階のものもいろいろありますけれども、こうしたものにつきましても、合併特例債を使ってスピーディーに対応していただけるような枠組みを整えております。

地域審議会は今日で終わりますけれども、引き続き委員の皆様方から忌憚のない意見を頂戴して、市政にしっかりと反映させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いいたします。

【吉田会長】

皆さんおはようございます。

平成 27 年度の第 4 回尾西地域審議会を本日開催いたしましたところ、委員の皆さん方には何かとお忙しいところ全員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど市長さんからもお話がありましたが、平成 17 年に一宮市、尾西市、木曾川町と合併いたしまして、38 万数千人の都市になったわけでありまして、その時の合併当時の約束を、しっかりと市側が住民の声を吸収して新しい街づくりを進めていくということで、審議会の皆様方がそのご意見等を言っていただきまして今日に至ったわけでありまして、本当に市側も尾西市、木曾川町に目を向けていただきまして、約束通りの仕事はほとんどが実施に移していただくと同時に完成したわけでありまして、ありがとうございました。市当局に厚くお礼申し上げます。

また、インフラ整備とかいろいろ整備をしていただきましたが、学校の耐震については、どこの町よりもいち早く一宮市は実施していただきまして本当に合併してよかったなあとと思っております。

合併当時の市側との約束をきちんと実施していただくという監視役でこの会を進めてまいったわけですが、本当に委員の皆様方ありがとうございました。本日でこの 11 年間にわたった審議会も終わりいたします。本当に長い間ありがとうございました。

今日は最後の仕上げということですので、皆さん忌憚のないご意見を言っていただきますようお願いいたします。

それから、尾西市民会館が立派に改修していただきまして、皆さんに中を見ていただきたいと計画しております。市長さんと共に中を見させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを吉田会長にお願いいたします。

【吉田会長】

本日は議題（1）の説明のため、企画政策課から服部課長始め担当職員の出席をもとめました。

それでは、議題（1）新市建設計画の延長について、当局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

企画政策課長の服部と申します。私のほうからは新市建設計画の延長についてご報告等させていただきます。

新市建設計画の延長につきましては、昨年の 12 月 21 日の審議会において、5 年度延長することと、延長期間の事業と基金の管理は法や条例に従い、また、市議会の理解を得ながら、市が責任をもって管理していく旨を諮問いたしました。5 年度延長につきましては、その場で答申をいただき、その後 3 月市議会にて承認していただきましたので、今後公表、国及び県への報告をし、進めてまいりますのでご報告を申し上げます。

また、新市建設計画の執行状況及び地域振興のための基金の活用については 12 月の審議会でご了承いただき、3 月に正式な答申をいただくことということでお話しさせていただきましたので、今回事務局で素案を用意させていただきました。内容につきましては別紙の素案をご確認いただきたいと思いますと思いますが、内容といたしましては、引き続きこれまでの審議会の意向を踏まえて、新市一体感の醸成に力を尽くすよう市に求めるものになっております。また、付帯意見として、現在、推進中の事業につきましては、引き続き積極的に取り組むこと、合併特例債や地域振興基金を有効活用し、健全財政に努めることを付記しております。答申書(案)については、以上でございます。

この内容についてご承認いただきますよう、よろしくお願い致します。

私からの説明は以上でございます。

【吉田会長】

ただいまの答申(案)につきまして、これでよろしければ答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいですか。特に意見もないようですので、本案のとおり答申することといたします。

【企画政策課長】

ありがとうございます。

会長さんには、後ほど答申書にご署名いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

それでは、続いて議題（2）平成 28 年度予算概要について、事務局より説明をお願いします。

【尾西事務所長】

それでは、3 月定例会で承認されました当初予算の概要について、説明させていただきます。資料の平成 28 年度当初予算の概要をご覧ください。

1. 当初予算編成の基本的な考え方は後ほどお目を通し下さい。1 枚おめくりいただいて 2 ページをお願いします。2 の特に重点を置いた事業について主なものや尾西地域に関係するものを説明いたします。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの上から 5 つめの○、臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、平成 26 年 4 月の消費税率引上げの影響等を踏まえ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金の支給を行います。また、高齢者等の年金受給世帯に対して、所得の底上げを図るため年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行います。

その下の○、尾西高齢者作業センターの建替につきましては、老朽化した尾西生涯学習センター西館の取り壊しに伴いましてなくなることになる、尾西高齢者作業センターを、尾西庁舎北館の跡地に建設するものであります。軽量鉄骨造り平屋建て 396 m²です。

その 2 つ下の○、子育て支援サイトの更新や、電子母子手帳の機能も備えた子育て支援アプリの提供による子育て環境の整備につきましては、子育て支援サイト再構築のなかで、子どもの成長や予防接種の記録を行うことができる電子母子手帳機能を備えたスマホアプリを導入し、同時に市から子育て支援や母子保健に関する情報提供を行います。

3 ページの 3 つ目の○、小中学生の通院医療費無料化につきましては、子育て世代への経済的援助を目的として、平成 28 年 4 月診療分から小中学生に関わる医療費の自己負担分を全額助成いたします。

その 4 つ下の○、市公募により小規模保育事業を開設する事業者に対する、改修費、備品費、賃借料補助制度の創設につきましては、3 歳未満を対象とした、定員が 6 人から 19 人以下の少人数で行う保育所を開設する事業者を公募し、改修などに要する経費を補助いたします。また、一宮駅周辺で小規模保育事業所を運営する事業者に対し賃借料の一部を補助いたします。

1 枚はねていただいて 4 ページ (2) 自然と共生する快適なまちづくりの最初

の○、公共施設や駐輪場への防犯カメラ設置につきましては、尾西運動場、墨会館、丹陽公民館、大和児童館、萩原児童館、各小中学校、市内 10 か所の駐輪場に防犯カメラを 150 台設置いたします。

その 2 つ下の○、防犯カメラや防犯灯への補助金制度の継続・充実につきましては、従来の防犯カメラ設置補助に加え、維持費補助を行うことにより、設置者である町内会等の負担を軽減し防犯カメラの普及の促進をし、より安全・安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図ります。

その 6 つ下の○、の後段部分、小信調整池増築などの浸水対策事業の推進につきましては、浸水被害の軽減を進めるため、日光川沿の小信ポンプ場西隣にあります地下式の小信調整池の増設事業などの浸水対策事業を実施します。平成 28 年度は平成 29・30 年度の本体工事に向けた仮設工事を行うものであります。これにより、起高等学校周辺の出水被害の軽減を図ってまいります。

下から 3 つ目の○、浅井消防出張所と西成消防出張所の統合庁舎建設につきましては、現在の両出張所を統合し消防自動車 2 台、救急車 1 台を配備した統合庁舎を建設いたします。鉄骨造り 2 階建て 570 m²で平成 29 年 4 月供用開始予定です。

5 ページの (3) たくましい産業が躍動するまちづくり、上から 2 つ目の○、若い世代に出会いの場を提供するイベントを開催するなどの恋づくり出会い支援事業につきましては、共通の趣味やスポーツ等による交流を図りながら、若者たちの出会いのきっかけとなるような気軽に参加できるイベントを開催いたします。

その 1 つ下の○、愛知県から移管される尾西グリーンプラザ部分解体・改修工事につきましては、平成 29 年 4 月以降の供用開始を目指し、本館棟・ホール棟の解体と体育館棟の改修工事を行います。

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの 2 つ目の○、木曾川文化会館の建設につきましては、平成 28 年 10 月の開館に向けて、鉄筋コンクリート造り 2 階建て 1,355 m² 292 席を有するホール棟の建設工事を進めます。

その下の○、産業体育館、神山公民館、神山としよりの家の 3 つの施設の複合施設建設に係る実施設計につきましては、平成 28 年度に実施設計を行い、平成 29 年 4 月から産業体育館を休館し解体の予定です。

6 ページをお願いします。最初の○、全小中学校への防犯カメラの設置につきましては、先ほども説明いたしましたが、市施設に防犯カメラを設置する事業としまして、全小学校 42 校、全中学校 19 校に設置いたします。

その 5 つ下の○、全中学校の普通教室などへの空調設備設置に係る実施設計につきましては、学校における教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室と特別支援教室への空調設備の整備を行ってまいります。

その 5 つ下の○、仮称、尾西生涯学習センター講堂の建設につきましては、尾西生涯学習センター西館の取り壊しに伴い、軽量鉄骨造り平屋建て 356 m²の講堂の建設を行ってまいります。

その下の○、スポーツフェアの開催につきましては、元プロ野球選手からなるドリームチームとの親善試合、指導者クリニック、講演会、野球教室などのイベ

ントの開催を軟式野球連盟に委託し開催いたします。

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりの 2 つめの○、公共交通空白地域の交通対策として、コミュニティタクシーの試行運行につきましては、公共交通機関を利用しづらい市内の交通空白地の地元公民館に停留所を設置し、バス停とを結ぶコミュニティタクシーを試行運行するものでございます。

その 4 つ下の○、新一宮尾西線、木曾川玉野線道路改築事業の推進につきましては、都市の利便性の向上を図るため引き続き新一宮尾西線の用地購入、道路整備とともに、交差する木曾川玉野線の墓石の移転、道路整備を進めます。

7 ページの (6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの 2 つめの○、地域づくり協議会の発足につきましては、平成 28 年度に三条連区が加わることで、21 連区で活動が展開されることとなります。市内全域の導入を目指し、引き続き未設置の連区への働きかけを進め、地域コミュニティの活性化を図ることにより、明るく住みやすいまちづくりに努めます。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの 4 つめの○、フリーWi-Fi サービス提供施設の拡大につきましては、庁内及び各施設の整備に続き、サービス提供箇所の追加を行うことにより、さらに整備を進め、市民や観光客などへの観光情報等の発信とともに、行政・防災情報等の発信も併せて行います。

その 4 つ下の○、交通系 IC カードによる電子マネー決済の導入につきましては、市民課の証明手数料、中央子育て支援センターでの子ども一時預かり手数料、観光案内所での支払いを交通系 IC カードでできるようにいたします。

その下の○、公共施設を利用した学習室の設置につきましては、中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎及び木曾川庁舎の会議室等を利用した学習室を設置するものであります。

その下の○、尾西斎場運営の民間委託化につきましては、平成 28 年 4 月から職員の退職に伴い業務の委託化をいたします。

その他、三岸節子記念美術館は、空調設備改修工事と屋上防水改修工事を行う関係上、6 月 14 日から 11 月末まで約 6 か月間休館いたします。

続きまして、8・9 ページをお願いします。3 の一般会計当初予算の推移歳入です。平成 28 年度当初予算を平成 27 年度と比較しながら説明します。

棒グラフの下の項目から上へ順に説明いたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっています。

市税は 485 億 9,000 万円を計上し、10 億 9,000 万円の増額となっております。その主な要因としましては、税制改正により法人市民税が 3 億 3,000 万円の減となるものの、景気回復基調による所得の伸びなどにより個人市民税が 7 億 6,000 万円の増、家屋の新・増築の増などにより固定資産税が 3 億 6,000 万円の増、軽自動車の登録台数の増や新税率の適用などにより軽自動車税が 9,000 万円の増などに見込んだことによるものであります。

一つ飛びまして、地方消費税につきましては、5 億円の増額となっております。

その上の地方交付税につきましては、合併後 10 年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する合併算定替の特例措置が、28 年度から段階的に減らされるものの、国の地方財政計画などにより 2 億円の増額と見込ん

でおります。

その上の国庫支出金につきましては、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金、障害者自立支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定負担金などの増によりまして 12 億 3,000 万円余の増額となるものであります。

その上の県支出金につきましては、尾西グリーンプラザ部分解体・改修費補助金、介護施設等整備事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金の増などによりまして 9 億 5,000 万円余の増額となっております。

その上の市債につきましては、ごみ焼却施設改良事業の減、新庁舎建設事業や木曾川文化会館建設事業などの合併特例事業の減などにより全体で 31 億 5,000 万円余の大幅な減額となっております。

次に 10・11 ページの歳出を説明します。性質別の歳出となっております。歳入と同様、棒グラフの下の項目から上へ順に説明します。

人件費は、保育士の増員や地域手当の増などで 2 億 5,000 万円の増額となっております。

扶助費は、小中学生の通院医療費の無料化や障害者の給付費の増などで 12 億円の増額となっております。

公債費、物件費、補助費等は、平成 27 年度とほぼ同額です。

投資的経費は、大きく 15 億 3,000 万円の減額となりました。新庁舎建設、木曾川文化会館建設工事、尾西市民会館改修工事などの終了が主な要因です。

繰出金は、5 億 9,000 万円の増額となっております。国民健康保険事業、介護保険事業への繰出が増加したことが主な要因です。

次に、12・13 ページをお願いします。4 の一般会計基金の推移です。

昨年度より全体で 13 億 2,000 万円基金が減少し、85 億 6,000 万円となっております。下から 2 つ目の公共施設整備等基金から大和公民館改修事業、保育園の乳児室改修工事、産業体育館等建設実施設計等に 4 億 2,000 万円充当します。

その上の地域振興基金から、三岸節子記念美術館改修工事、木曾川文化会館備品購入費等に 2 億 9,000 万円充当します。

その上の財政調整基金から財政安定化のために 5 億円を充当します。

14 ページの一般会計の市債残高の推移ですが後ほど参考にご覧ください。

以上で平成 28 年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただいま平成 28 年度予算概要について説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

よろしいですか。ご質問がないようですので、続いて議題 3 「その他」について、何かありますか。

【尾西事務所長】

今回で尾西地域審議会は終了となります。委員の皆さま、本当にありがとうございました。

後ほど市民会館に行っていたきたいと思いますが、外観は変わっておりませ

んけれども、中はとても良くなっております。利用しやすく席も広がっておりますので、今後ご利用くださいますようお願いいたします。

【吉田会長】

市長さんはよろしいですか。

【市 長】

今、市の新年度予算を説明してもらいましたが、県や国の方でもいろいろ大きいプロジェクトがありまして、木曾川の堤防 2km 程改修することが決まりました。起の防災倉庫から小信中島のほうまで改修します。国土交通省が国のお金できれいにやってくれるので、ユスリカ対策とかにも配慮してもらえるよう地域の声をぶつけていきたいと思っております。またいろいろ教えてください。

【吉田会長】

他にご発言等よろしいですか。

【中島副会長】

先ほどの当初予算の概要のことですが、資料の 7 ページの 6 市民と行政が織りなすまちづくりとあり、これはある意味大事なことで、これに対して異論は何もありません。ただ具体的な事柄として町内会長の高齢化、それでは若い者がやればいいじゃないかとなりますが、若い方の勤務状況というのが厳しい状態にあって、とても町内会長をやる状態ではありません。それで町内会長からよく話を聞くんですが、市からの町内会に対する要望事項が非常に増えてきていると、そのあたりの配慮をしていただけたらと感じております。

【尾西事務所長】

そういった声は多く出ております。担当課の地域ふれあい課から各部署に町会長の負担を減らすよう工夫をなさいと通知が出ておりまして、何とかいろんなことで軽減をしたいと考えております。

【市 長】

できるだけ市主催で集まっていただく会議などでも、平日の昼間長時間は止めましょうとか、時間を短縮して回数を減らすとか、あとお知らせなどもばらばら紙でやるのではなく、できるだけ電子的に簡単にするとか、私からも担当課に指示をしております。ただ、防災、災害があった時にどうしようということになると、町内をお願いすることがどうしてもありまして、おっしゃられるようにお願いすることが増えているので、何とか折り合いをつけていきたいと思っております。またいろいろ教えていただければと思います。

【吉田会長】

他によろしいですか。無いようですので、これから改修を終えた尾西市民会館

を見学していただくことにいたします。

先ほども申しましたが、11 年間にわたって皆さん本当にご苦勞様でございました。これからも地域のために何かありましたらご協力いただきますよう重ねてお願いいたしまして、尾西地域審議会を終わります。

ありがとうございました。

(午前 10 時 35 分会議終了)